

ういっしゅ WISH!

第29号

2022年3月発行

特定非営利活動法人
湘南ふくしネットワークオンブズマン

「成年後見支援センターだより」

編集責任者 相川 裕
〒253-0043 茅ヶ崎市元町5-22
永井ビル3階
電話・FAX 0467-85-6660



《 成年後見人等と意思決定支援》

平成29年に閣議決定された成年後見制度利用促進基本計画では成年後見制度の利用者がメリットを実感できる制度・運用へ改善を進めることが目標とされています。成年後見人等（補助人、保佐人、後見人）は財産を管理するだけでなく、本人の意思を尊重して後見事務を行うことを求めています。令和2年に成年後見人等に求められる意思決定支援をするための具体的なイメージが示された「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」（裁判所のウェブサイトの後見ポータルサイトに掲載）が作成されました。

* 意思決定支援とは何でしょうか？

「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」では、判断能力が低下した本人であっても「すべての人には自分のことを決める力がある」という前提に立っています。意思決定支援とは成年後見人等や福祉関係者、医療従事者など本人の支援者ができるだけ本人の意思を尊重しながら本人に必要な情報を提供したり、本人の意思や考えを引きだしたりして、本人が自分で決めるのを支援することです。

* 成年後見人等が意思決定支援をするのは、本人にとって重要な影響を与えるような場合

施設への入所など、
本人の住む場所に関する
決定をおこなう場合

自宅や
高額な資産を
売却する場合

一般的には
大きな影響のなさそうなことも、
本人にとって
一大事であることも…

* 意思決定支援はどうやっておこなうのですか？

意思決定支援は成年後見人等がひとりで行うのではなく、福祉関係者や医療従事者など支援者と一緒にチームで行います。本人を交えたミーティングを行い、本人の意思をできるだけ、引きだすように努めます。本人にはあらかじめミーティングの趣旨を説明して、参加者は本人の気持ちを大切にしますので安心して話をしてほしいなど伝えます。本人が理解しやすいように、コミュニケーションの取り方を工夫することも大切です。

* エンディングノートや障がい者向け『親心の記録』(<https://oyagokoronokiroku.jp/>)
を活用しましょう!!



- ・茅ヶ崎市では茅ヶ崎版エンディングノート「わたしの覚え書き～希望のわだち～」を作成しています。
茅ヶ崎市役所高齢福祉介護課、市民窓口センター、地域包括支援センター、公民館などで無料配布されています。
- ・茅ヶ崎市役所のホームページからもダウンロードできます。
[<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/otoshiyori/1022374.html>]

《 地域包括支援センター勉強会への参加報告 》

令和3年9月28日(火曜日)13時30分より地域包括支援センター(以下、地域包括と省略)の勉強会が、ZOOMで開催されました。当センターからはスタッフ7名が参加しました。

最初は、地域包括でも成年後見制度になじみのない方のために、当センターのスタッフによるパワーポイントを使用した成年後見制度についてのレクチャーを行いました。

続いて、あらかじめ地域包括から当センターに提出していただきました、地域包括の日常業務の中で遭遇した成年後見制度やそれに関連する事項への疑問・質問にお答えしました。

類似した質問もあり適宜集約して21項目の質問に地域包括でまとめてくださいました。当センターのスタッフ7名が分担して回答しました。

今回の勉強会は、新型コロナウイルス感染防止のため、ZOOMで行いましたが、勉強会後にいただいたアンケート結果を見ると、当センターに関しては「市民後見人等最新の情報が得られて有意義であった」、「後見支援センターが身近に感じられ、連携しやすくなると思う」、「後見支援センターの役割を再認識できた」と当センターの活動を評価する感想をいただき、スタッフ一同安心しました。



しかし一方では「成年後見支援センターの音声聞き取りづらく、一人一人の顔が見えないのが残念であった。」との感想もいただきました。

当センターでもZOOMでの会議は時々行いますが、音声が聞き取りにくいことには、いつも悩まされます。新型コロナウイルス感染予防のため執務室の窓を常時開けているため、一里塚交差点の交通騒音に加えて、冬季のためエアコンと換気扇の騒音もあり、さらにパーテーションやマスクがマイクの性能を妨げていると思われる。当センターでは可能な限り高性能のスピーカーを使用していますが、ZOOM利用時の音声問題は今後の課題です。

当センターとしても、連携する地域包括からご指摘いただいた点の改善を進めたいと思います。

他にも「任意後見の説明を聞いて良かった」また「民事信託や金融機関での任意代理取引の情報が知れて良かった」との高評価をいただきました。

当センターの総括として、この度の勉強会は、改善点はいくつかあるものの地域包括の参加者からは、概ね好評を得ることができたと考えております。

新型コロナが収束した際は、従来の対面方式の勉強会に復帰すると予想されますが、勉強会がどのような方式になっても活発な質疑応答ができることを期待しています。

地域包括の参加者からは、今後取り上げてほしいテーマの要望も数多くありましたので、次に全部をご紹介します。

「ケース対応についての実践的な話」、「任意後見の事例」、「各包括での申立てまでの関りについて意見交換したい」、「後見制度支援信託について」、「市民後見人を受任している方の話を聞いてみたい」、「金融機関での任意代理取引について。また、実際の銀行ごとの対応を知りたい」、「民事信託について」、「今後も制度の振り返りができると良い」、「成年後見制度を利用しながら在宅で生活している方の実際の状況を知りたい」、「初回面談での説明の仕方など面接技術について」のテーマが挙げられました。筆者の印象としては、地域包括の日常業務に直結したテーマが多いと感じました。当センターとしても、是非取り上げてみたいテーマも提案されました。今後の勉強会でテーマとするよう当センターの検討課題にしたいと考えます。

最後に、茅ヶ崎市においても中核機関が始動する予定になっております。また、成年後見制度利用促進計画の第二期基本計画（令和4年度から令和8年度まで）に向けての議論が、成年後見制度利用促進専門家会議で進められているそうです（永田祐「実践成年後見」97号）。

これら成年後見制度を取り巻く最近の状況を考えると、成年後見制度の利用促進を目的とする当センターの役割も影響を受けることになりそうです。成年後見制度の変化に適切に対応できるよう情報収集、研修などに加えて関係機関との連携を促進する必要性を再認識しました。

成年後見支援センター避難訓練

利用者やスタッフの安全確保と安心できるセンターにするため、避難訓練を行いました。



[避難経路の確認]



[屋上での安否確認]

日時：2月16日(水) 11:40～12:00

訓練想定：利用者の相談に応じていたところ、1階の店舗より火災が発生し、煙が3階の当センターまで入り込んできたため、スタッフは利用者の安全を確保しながら屋上へ誘導する。

訓練内容：①火災発見者は非常警報ベルを鳴らし、相談者（利用者）及びスタッフに火災発生を伝える。その際、ハンカチを口に当て、前かがみで非難するよう伝える。
②消防署（119 通報）へ落ち着いて電話し、センターの住所及び屋上に避難する事を伝える。
③避難先の屋上にて相談者（利用者）及び当日出勤のスタッフが全員無事であることを確認。

避難経路：屋上へ通じる扉は常に開いていることを確かめた。

設備点検：非常警報ベルの位置を確かめた。
消火器を新たに設置した。

* 相談利用される方へ…安心、安全に努めておりますので、お気軽にお越しください。

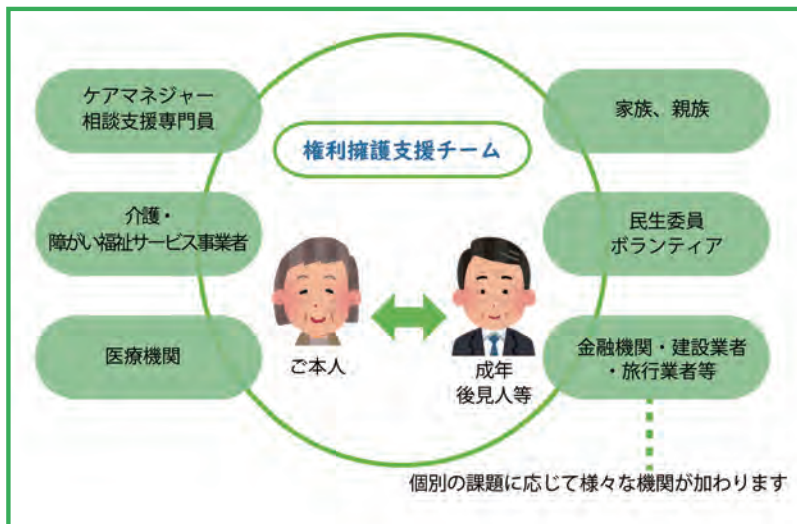
《 出前ミニ講座の報告 》

< 社会福祉法人 翔の会 >

令和3年11月25日(木) 18時30分より芹沢の福祉総合援助施設「空と海」にて、出前ミニ講座を開催しました。(参加人数11名、講師2名)

今回は、福祉サービス提供の中堅スタッフ向けに、成年後見制度の情報を提供するとともに、後見制度利用を検討しているまたは後見人が選任された利用者や家族への支援について、YouTube動画やパワーポイント画面で説明しました。

はじめに成年後見センターの紹介後、法定後見制度「知的障がい者における保佐の活用」のYouTube動画で、後見制度の利用に際して、作業所施設長・市民後見人・グループホーム責任者の具体的ななかかわり方を視聴しました。



つづけて、パワーポイントで成年後見制度の理念と必要性・制度の概略の説明を行ったのち、福祉サービス提供の場における利用者及び家族への支援、中でも、ご本人を日頃から支援している福祉関係者がご本人の生活状況等を記載する本人情報シートの必要性について重点的に説明しました。

また、後見人を含めた支援関係者の連携による「意思決定支援」が重要であることを説明しました。

質疑応答では、医療同意に関する質問に対し、法人後見での実際の具体的事例紹介で答えました。

受講者アンケートでは「大変解りやすいご説明と資料をありがとうございました。日々の業務でも役立たせることができる内容を知ることができました」、「市民後見人への関心も高まり、研修について調べてみたいと思います」等の感想をいただきました。



編集後記

- ・ 本人の想いを大切にする後見活動
- ・ 「公的後見人制度」の導入促進を
- ・ 春が来て 安心膨らむ 後見相談
- ・ 良き後見人は、良き意思決定支援者
- ・ 後見制度で自分らしい生き方を!
- ・ All for One 本人の為の支援者連携
- ・ いつも笑顔で…… 必ず春がくる
- ・ 気になるなあ、連絡ないし予約もない……

- (C)
- (Y)
- (H)
- (S)
- (M)
- (T)
- (A)
- (I)

特定非営利活動法人
湘南ふくしネットワークオンブズマン
成年後見支援センター
住所:茅ヶ崎市元町5-22 永井ビル3階
電話・FAX 0467-85-6660
月・水・金の10:00~17:00(祝祭日はお休み)
相談料無料・個人情報必ず守ります・要予約